

女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動取組状況（令和 8 年 6 月）

○女性活躍推進法第19条第6項の規定により、行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

管理職的地位にある職員

目標：令和 1 3 年度までに、管理職的地位にある職員に占める女性割合を、1 0 % 以上にする。

令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
女性	1	20%	女性	1	20%	女性	0	0%	女性	1	20%
男性	4	80%	男性	4	80%	男性	5	100%	男性	4	80%

男性職員の配偶者出産休暇

目標：令和 1 3 年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を 8 0 % 以上にする。

令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
0		0		0		0	
(制度利用可能職員なし)		(制度利用可能職員なし)		(制度利用可能職員なし)		(制度利用可能職員なし)	

女性職員の育児休暇取得

目標：育児休暇を取得する女性職員の割合を 1 0 0 % 維持する。（ただし、特別な事情により希望しない場合は除く。）

令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
0		0		0		0	
(制度利用可能職員なし)		(制度利用可能職員なし)		(制度利用可能職員なし)		(制度利用可能職員なし)	